

1 概要

市民の郷土愛の醸成や表丹沢の認知度向上、新たなファンの獲得、誘客・回遊の促進などにつなげることを目的とし、秦野市が運用する表丹沢総合ホームページ（以下「ホームページ」という。）とOMOTAN公式Instagram（以下「インスタグラム」という。）において、表丹沢の魅力を伝える記事を取材・制作していただけるOMOTANライター（以下「ライター」という。）を募集します。

2 業務内容

記事の内容について、メールやオンライン会議等で、OMOTANライター事務局（以下「事務局」という。）と打合せの上、取材・撮影を行い、ホームページ、インスタグラム及び現地への集客などにつながる記事を、各ライター1か月に1本程度（ホームページ及びインスタグラムに掲載する記事の両方）作成していただきます。

※記事の掲載は、令和6年10月から令和7年3月までの期間です。

(1) 取材内容

事務局が表丹沢の「スポット」や「人物」、「ライフスタイル」、「遊び・体験」、「食・グルメ」、「イベント」、「OMOTANサポーター店」等の分野から、取材テーマ、取材先等をライターに提案し、協議の上、取材内容を決定します。

表丹沢の様々な資源の魅力を必要とするターゲットに的確に届け、理解や共感、信頼の獲得に繋がる内容にしてください。

※取材場所は、表丹沢エリアを中心とした秦野市内を対象とします。

(2) 取材及び撮影

取材先への依頼や許可などの各種調整、取材、撮影をライターご自身で行っていただきます。

撮影に関して、記事の内容によっては、過去にご自身で撮影された写真を使用されても問題ありません。例えば「おすすめの紅葉スポット」として、昨年写真を使用することも可能です。

※撮影の際には、撮影する角度、時間帯、機材を変える、モデルの有無等の工夫をしてください。

※写真は、撮影許諾のない第三者が個人を特定される状態で写らないようにしてください。

(3) 記事の作成（1か月に1本程度）

ホームページ用とInstagram用の記事を作成していただきます。原稿は、Microsoft Word形式（またはこれに類する文章作成ソフト）で文章や画像（JPG形式またはPNG形式）を作成いただき、事務局に提出していただきます。作成後は、事務局と校正のやり取りを行います。内容変更の依頼や取材先への事実確認をお願いする場合がありますのでご了承ください。なお、記事作成に当たっては、SEO対策に努めてください。

ア 文字数及び画像点数

目安となる文字数及び画像点数は次のとおりとします。

媒体	文字数	画像点数
ホームページ	1,500 文字以上 4,000 文字以内	6 点以上
インスタグラム	200 文字以上 600 文字以内	4 点以上

イ 記事の公開

記事の公開は、校了した原稿を元に事務局がホームページ及びインスタグラムで公開します。署名記事となりますので、記事の末尾には署名（ライター名、顔写真、プロフィール）を掲載していただきます。

記事公開後は、ご自身の SNS などでの発信のほか、取材先へ公開された旨をご連絡いただきます。

(4) 公開後の校正

記事公開後、内容変更の確認依頼や、事務局で修正をさせていただく場合もございますので、ご了承ください。

3 採用人数

4 名程度

4 採用期間

令和 6 年 9 月 7 日から令和 7 年 3 月 31 日までを予定しています（継続更新の可能性あり）。

ただし、記事を月に 1 本程度作成しない場合や、記事のクオリティなどが著しく低い場合、取材・撮影でトラブルが発生した場合などライターとしての適性が認められず、改善が見られない場合等は期間途中でも終了することがあります。

5 謝礼

1 記事当たり 15,000 円

※ホームページ用とインスタグラム用の両方の記事作成で 1 記事となります。

※交通費や取材経費を含みます。

※源泉徴収 10.21%を天引きして振り込みます。

※業務に必要なパソコン、カメラ、通信機器等をご自身でご準備ください。

6 応募資格

- (1) 神奈川県に在住または秦野市に在学・在勤の満 18 歳以上の方
- (2) ウェブサイトなどの記事作成及び写真撮影の経験や実績がある方
- (3) 1 か月につき 1 本以上の記事を作成できる方
- (4) インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末を所有し、文章作成等の作業やメールでの業務連絡ができる方
- (5) 写真撮影可能なカメラ（スマートフォンやタブレット端末可）を所有する方

- (6) 採用決定後に開催する必要なスキルを身に付ける講習会に、参加できる方
- ア 講習会開催日時 令和6年9月7日(土) ※時間は後日連絡します。
- イ 開催場所 タウンニュースビル(秦野市南矢名1-5-13)
- ウ 内容 ライターの役割や業務内容の説明、記事の書き方や写真の撮り方等
- エ 費用 講習会は無料です(交通費は実費を支給)。

7 求める人物像


- (1) 表丹沢の「スポット」や「人物」、「ライフスタイル」、「遊び・体験」、「食・グルメ」、「イベント」などの魅力のPRに意欲のある方
- (2) 魅力的な写真が撮影できる方
- (3) 感性豊かで、興味を引くような独自の視点や表現で記事を作成できる方
- (4) 業務や個人のブログ、SNS等で継続的に情報発信をしている方
- (5) 事務局や取材先とコミュニケーションを円滑に行い、責任を持って業務を遂行していただける方

8 募集期間

令和6年7月27日(土)から同年8月16日(金) 17時まで

9 応募方法

下記の応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。

<p>「OMOTANライター」応募フォーム (スマートフォンからも入力可能です) https://pro.form-mailer.jp/lp/3a541bfd316048</p>	
--	---

【必要事項】

- (1) 氏名
- (2) 年齢(令和6年9月1日時点)
- (3) メールアドレス
- (4) 住所
- (5) 日中につながりやすい電話番号
- (6) 取材可能な曜日
- (7) 経歴(記事制作、撮影等の実績など)
- (8) 所属(勤務先、学校等)
- (9) ライターとして取り組みたい記事のタイトルと具体的な取材先案(いくつでも可)
- (10) 自己PR
- (11) ご自身のSNSアカウントや、その他ブログ等のURLなど、日頃の活動が分かるもの(ある方のみ)
※いただいた情報は厳重に管理し、選考されなかった方の情報は、審査終了後に責任をもって破棄します。

10 選考方法

書類審査及びオンライン面接を実施します。

面接実施日 令和6年8月24日(土)

※時間等の詳細は、8月22日(木)までに連絡します。

※選考結果は、応募者全員に応募フォームで入力したメールアドレス宛に9月上旬までに連絡します。

11 その他

- (1) 採用された方は、ホームページ上でライターとして、紹介いたします。紹介ページに必要なプロフィール写真やライター名、自己紹介文を提出していただきます。
 - ※ライター名は、本名またはペンネームどちらでも可能です。
 - ※プロフィール写真は、顔写真のほか、イラストでも構いません。
- (2) 各記事には、取材して記事を作成したライター名を表示します。
- (3) ライターは、業務に関し、次の行為を行うことを禁止します。
 - ア 他人の文章の流用
 - イ 法令または公序良俗に反するもの、その他社会的な批判を受ける恐れがある内容に関する記事の作成や掲載
 - ウ 特定の政治、思想または宗教等の活動を目的とした内容に関する記事の作成や掲載
 - エ 暴力的、性的に過激な表現や差別的表現を伴う記事の作成や掲載
 - オ 噂話など事実と確認の取れない内容または虚偽の内容に関する記事の作成や掲載
 - カ 知的財産権、肖像権など第三者の権利を侵害する内容、またはその恐れがある内容に関する記事の作成や掲載
 - キ 秦野市及び第三者に対する誹謗中傷、事業の妨害を行う記事の作成や掲載
 - ク 自身及び第三者の個人を特定させる情報を流布させる記事の作成や掲載
 - ケ 悪意あるプログラムを流布させること
 - コ 第三者になりすますこと
 - サ ライターの地位を利用し、取材先からの金銭や便益の授受
- (4) 公開した写真及び記事について、著作権やその他の権利は全て秦野市に帰属します。また、ホームページ及びInstagram以外の秦野市が認める媒体で二次利用することについて、ご了承ください。掲載写真等の原データの提供のご協力をお願いすることがあります。
- (5) 採用方針、募集期間、選考方法などについては、都合により予告なく変更する場合があります。
- (6) 取材のケガや物損に備えて保険に加入いただきます(事務局負担)。ただし、取材にともなう移動時に自動車事故に遭われた場合は、ご自身の自動車保険をお使いいただきます。
- (7) ライターの募集・選考・運営の事務局業務は、秦野市委託事業として株式会社タウンニュース社が実施します。個人情報の取り扱い等は株式

会社タウンニュース社のプライバシーポリシーをご確認ください。

<https://www.townnews.co.jp/company/privacy.html>

【OMOTANライター募集・選考・運営に関するお問い合わせ】

OMOTANライター事務局 株式会社タウンニュース社

電話：045-913-1220（担当：高田、鳥海）

（受付時間 10：00～18：00（土日祝を除く））

E-mail：k-takada@townnews.co.jp

【事業全般に関するお問い合わせ】

秦野市環境産業部はだの魅力づくり推進課

電話：0463-82-9036

E-mail：miryoku@city.hadano.kanagawa.jp